



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芦川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

7月の時間外交付

10^日と24^日

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記■じめじめとした梅雨から本格的な夏へと向かおうとしています。夏が近づくとは心配になってくるのが、台風です。進路などによっては、甚大な被害をもたらします。消防のページでは、「台風に対する備え」と題した記事を載せています。一度、家族みんなで、事前の備えについて話し合ってみるのもいいかもしれません。■また、夏休みが近づいています。海など水場へ出かけることも多くなります。くれぐれも水の事故には注意したいですね。

kikaku@town.taga.lg.jp (ぼ)

広報 たがの



月之木では、7月に小松明のあかりで精霊をお迎えする「お精霊祭しほひ」が行われます

■もくじ

まちの話題	2
まちづくり補助金	4
環境基本条例策定委員会	6
ねんきん・一般廃棄物	8
後期高齢(長寿医療)	9
けんこう	10
スポーツ	11
いくせい・農業委員会	12
住宅リフォーム・商品券	13
介護予防・サークル紹介	14
ふれあい幼稚園・消防	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

2100

紙製配合率100%再生紙を使用しています

2009

7

ふみづき
文月

No.743

広報たが7月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒5220341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749-488122 毎月発行

自然の中で、アウトドア体験などを満喫!

6月7日、高取山ふれあい公園において、第14回たかとりふれあいまつりが開催されました。お天気にも恵まれ、多くの家族連れなどの来園者で、にぎわいを見せました。

まず、山頂をめざすパノラマハイキングがスタートし、ハイキングウェアに身を包んだ多くの参加者が出発しました。ほかにも、高取山に自生

するさまざまな植物をめぐる山野草ツアー、ダイナミックなチェーンソーアートの実演、地元産の木材を使っての木工教室、炭飾りアレンジメント、恒例のアウトドアクッキングなどさまざまな企画が開催されました。お昼からは、芝広場で、ふれあいパーティーが行われ、ビンゴゲームなどで豪華景品をゲットされていました。また、高取

チェーンソークラブの皆さんの力作も抽選でプレゼントされました。休日のひとときを皆さん思い思いに満喫されていました。

ご来園いただいた皆さん、本当にありがとうございました。また、ふれあいまつりにご協力いただいたすべての皆さん、ありがとうございました。



むし歯ゼロをめざして!

多賀町親子でいい歯コンクールが、6月5日、ふれあいの郷で行われました。8組の親子が参加され、子どもたちとその保護者の方の歯科健診や歯科衛生士による、むし歯予防についてのお話とブラッシング指導、フッ素塗布を実施しました。

コンクールの結果は、敏満寺の齋藤皓亮くんとお母さんが選ばれ、6月11日に湖東健康福祉事務所で開催された第2次審査に出場されました。



美しい町をめざして!

町では、5月30日を「ごみゼロ」の日として、各字、企業に清掃を呼びかけ、5月31日を中心に町内の各地で清掃活動をしていただきました。

この清掃活動は、当初、芹川沿岸のみを対象としていましたが、その後、町内の各地域で取り組んでいただくようになり、今年で3年目となりました。今年は20字、21事業所で、総勢

1,089人の方が参加していただき、ごみ袋で440袋、1,400kgのごみが回収されました。また、場所によっては、家具などの大型ごみも回収され、改めて不法投棄ごみの多さに驚かされました。

今後も定期的に清掃活動を行い、皆さんの手でこの多賀町をきれいにしていきたいと思います。



右・左・右をよく見て 車は来っていないかな!?

5月21日に、大滝小学校のグラウンドで、大滝幼稚園の園児と大滝小学校の全校児童による交通安全教室が行われました。

交通信号機の少ない校園区で生活している子どもたちに、信号機に従った横断歩道の通行を通して慣れるこ

とを目的に行われました。

園児と低学年は、横断歩道の正しい渡り方を実際に体験しました。また、中・高学年は、自転車の正しい乗り方や通行の仕方を習得し、特設コースに設けられたさまざまなポイントを実際に回りました。

この教室を通じて、危険予知の意識能力を高め、日ごろから交通事故防止を心がけることを学びました。また、命を守ることの大切さを実感しました。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

個性あるまちづくり活動に対して補助します

地域で力をあわせて、自分たちのまちづくりをしてみませんか。
町民団体や任意団体等が実施するまちづくり活動を応援します。
※補助対象要件が別途ありますので、企画課までご相談ください。

自治ハウス整備事業

自治会等が実施する集会所の整備に要する経費に対して助成します。	るために要する経費(ただし、備品整備費は対象としない。) ※事業費の下限は100万円とする。
建築等 集会所の建築または購入に要する経費(ただし、既存施設の増築、改修に要する経費は対象としない。また、外構工事費、既存建物除去費、備品整備費等は対象としない。)	建築等 補助率 7／12以内 補助限度額 900万円
人にやさしい改造 平成12年度以前に建築された既存集会所を人にやさしい構造に改造(バリアフリー化)す	人にやさしい改造 補助率 7／12以内 補助限度額 200万円

コミュニティ防災力向上促進事業

集会所等の耐震性確保のための経費に対して助成します。 耐震改修・倒壊等危険があると診断された集会所を耐震上、安全な状態にするための改修で、避難所として必要なバリアフリー化を含む工事に要する経費(設計監理費を含む)	災計画上、避難所として指定されているもの(指定予定を含む) ※耐震改修を行う場合には、避難所として必要なバリアフリー化のための改造を行うものとする。
◆耐震改修の補助対象とする建物は次の要件のすべてを満たすものとする。 ア.昭和56年5月31日以前に着工されたもの イ.当該地区に自主防災組織があり、町の防	補助率 1／3以内 補助限度額 木造 260万円 非木造 320万円 ☆別途国庫補助あり。 ☆耐震診断補助もあり。

■町単独補助事業

既存集会所の修繕事業

既存集会所の大規模修繕にかかるための費用に対して助成します。(ただし、屋根の葺き替え、床の補修など大規模な補修が必要な場合のみとする。)	※事業の下限は100万円とする。 補助率 1／3 補助限度額 100万円
--	--

自治活動活性化事業

自治会が実施する次のようなまちづくり活動に要する経費に助成します。 地域課題の解決につながる活動 地域緑化の推進・地域環境の保全・青少年健全育成等 住民自治のステップアップにつながる活動 地域間交流・自治会連合組織での取り組み	個性ある地域づくりにつながる活動 シンボルの作成・伝統・地域文化の継承・景観づくり ※事業の下限は30万円とする。 補助率 1／3 補助限度額 100万円
---	--

まちづくり活動活性化事業

町民団体や任意団体等が実施するまちづくり活動に要する経費に対して助成します。 まちづくりにつながる活動 介護支援、子育て環境づくり、青少年健全育成、地域環境の保全、地域緑化の推進等 住民自治のステップアップにつながる活動 地域間交流、NPOとの連携、企業との連携、地域ボランティアの組織化等	個性あるまちづくりにつながる活動 まちのシンボルづくり、地域文化の発信、地域特産品の開発、景観づくり等 ※事業の下限は10万円とする。 補助率 1／3 補助限度額 50万円
---	---

団体育成・活性化事業

まちづくり活動を継続的に実施する町民団体や任意団体等の活動に要する経費に対して助成します。 広域的なまちづくり振興につながる事業・活	力と魅力あるまちづくりにつながる事業を実施する団体に対して活動経費を補助します。 補助率 1／2、補助限度額 10万円
---	--

掲示板設置事業

自治会が実施する掲示板の設置に要する経費(ただし、既存掲示板の修繕に要する経費および既存掲示板の撤去費用は対象としない。) なお、補助対象となる掲示板の設置限度数は、各自治会の世帯数によるものとする。(100戸までの自治体においては、1基。	100戸以上の自治会においては、100戸ごとに1基。) ※事業の下限は2万円とする。 補助率 1／2 補助限度額 8万円
---	---

近隣景観形成修景対策事業

近隣景観形成協定締結地区が実施する修景対策事業のうち、次の事業に要する経費。ただし、協定が有効期間内かつ協定内容が遵守されている地区に限る。(1地区につき、3回まで) ア.道路沿いのブロック塀等を取り壊し、生垣を設置すること イ.道路沿いに新たに生垣を設置すること	ウ.道路から望見できる敷地の緑化 エ.窓、入口、ベランダ等にフラワーポットを設置すること オ.地区のシンボルとなるポケットパーク、コーナースポット等の整備 補助率 総事業費の3／5以内で、協定者の数に12,000円を乗じた額を超えない額
--	---

多くのことを学びました タウンウォッチング森林編

多賀町環境基本条例策定委員会では、5月23日に、高取山ふれあい公園において、環境基本条例策定にむけての「タウンウォッチング森林編」を開催しました。

このイベントは、町民の皆さんに森林を肌で感じ、森林のようすをじかに体験してもらうために行ったもので、当日は23人の方に参加していただきました。

会場では、自然観察指導員の中川さんの指導のもと、公園内に生殖する植物について説明を受けました。多賀町は日本のほぼ真中にあり、多賀町が自然豊かな地域であることを再認識しました。また、大滝山林組合職員の樋榮さんからは、健全な山のあり方についての説明後、実際にブリ縄と呼ばれるロープを使って高い木に登り、枝打ちの作業を実演していただきました。参加者の皆さんは、ふだん見るこのできない昔ながらの枝打ち作業に感心す

るとともに、健全な山を育てる大切さや難しさを学びました。さらに、やまのご指導員さんからは、ペットボトルを使って、健康な木が生殖する山には、大雨による鉄砲水などを防ぐ能力が備わっていることの実験を行っていただきました。

昼食は、現在町内の森林や農作物に被害を与えているシカの肉で調理された「シカ肉カレー」を試食し、新たなメニューとして扱っていくための意見なども参加者の方からいただきました。

当委員会では、今回の「タウンウォッチング森林編」を通じ、改めて多賀町の面積の86%を占める森林が、いかに環境に重要であるかということを再確認しました。今後、私たちが取り組まなければならない課題についても認識できたことで、策定中の環境基本条例を中心に実行に移していきたいと考えています。

日本のほぼ真中にある多賀町にはいろいろな植物が生育しています

なぜ？

多賀町は、日本海要素の植物と太平洋要素の植物が分布している地域です。いろいろな植物が生育できるのは、冬に雪が多いことや鈴鹿山脈などの山地の影響があります。また、地質的に塩基性岩である石灰岩地域と酸性岩である湖東流紋岩地域があり、好石灰岩地植物や酸性立地に依存分布している植物などもみられます。このように、多賀町は複雑な植物分布の場所であり、植物地理上とても興味深いところなのです。



どんな植物があるの？

- 日本海要素の植物は、タニウツギ、イワナシ、タムシバ、オオイワカガミなど
- 太平洋要素の植物は、モチツツジ、シロモジ、ニガイチゴなど
- 好石灰岩植物は、フサザクラ、ヤマシャクヤク、スズシロソウ、ホタルカズラなど
- 伊吹・鈴鹿山地の固有種は、タキミチャルメルソウ・ウスギナツノタムラソウなど



トピックス1

「太田川夢の会」の取り組みを紹介します。

「太田川夢の会」は、平成14年に太田川の水をきれいになりたいという思いの人たちが集まってできた団体(23人)です。

(※太田川は、多賀大社の前を流れている川のことです。)

活動は毎月1回、川底や川の周辺の清掃活動に加え、側道にプランターなどを置いて通行人の心を癒す手助けをされています。

このような活動の結果、太田川にはナマズ、カワムツ、ハヤ、オイカワ、アブラボテ、ドジョウ、ソウギョ、アユ、フナなどの魚に加え、カラス貝やシジミなどが生息するようになりました。

しかし、「太田川夢の会」は、子どもが安心して川遊びができる川にすることを最終目標にしておられ、ヨーロッパの人々が、テムズ川を200年かかって汚し続けた結果これを浄化する



▲側道におかれたプランター

るのには200年かかることを例えて、これを実現するのはまだまだ先のことと嘆いておられました。



▲清掃活動のようす



▲太田川に生息するオイカワ

トピックス2

ひらつか建築の取り組みを紹介します。

このたび、多賀の株式会社ひらつか建築が、滋賀経済同友会が主催する「滋賀LOHAS大賞」において、最優秀に値する大賞を受賞されました。

LOHAS(ロハス)とは、健康と自然環境の持続可能を志向するライフスタイルとのことで、近年地球環境への関心が高まる中、このことが注目されるようになりました。

ひらつか建築が提唱したのは、「医・食・住PROJECT」という考え方で、これは「医・食・住同源」の生活を実現できる場所として、元気で魅力あふれるまちづくりをめざし、地域の人・ものが手を取り合って創るネットワークのことです。

具体的には、農林商工業が連携して、材木と食の地産地消で自給率を上げる里村づくりを行うものです。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp
滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (電)23-1114

国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください！

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請の手続きは、役場の環境生活課、または滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課で行ってください。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付(1／4納付、半額納付、3／4納付)については、保険料の納付がなければ、未納と同じ取り扱いになります。

②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

③学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

【参考】保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の違い

	全額免除	一部納付(一部免除)※1			学生納付特例 若年者納付猶予
		4分の1納付	半額納付	4分の3納付	
老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。
老齢基礎年金を計算する際には	3分の1が反映します。	2分の1が反映します。	3分の2が反映します。	6分の5が反映します。	反映しません。

※1:ただし、一部納付については納期限までに保険料が納付されていることが前提です。

※なお、平成21年度分から、免除期間の年金の金額について、2分の1に引き上げられるよう法律案が現在国会に提出されていますので、法案が成立しだい連絡します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

新しいごみ処理施設建設に向けて

促進協議会を公開で行います。

1市4町(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)の首長等で湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会を組織し、広域化による新しいごみ処理施設(ごみ焼却施設・リサイクルセンター)の建設計画をすすめています。今後この協議会では、ごみ焼却炉方式のほか余熱利用やごみの分別など新しいごみ処理施設に関わることを公開ですすめます。皆さんの傍聴をお待ちしています。

開催日時■7月13日(月) 14時～16時

開催場所■彦根市事業公社 2階 会議室

(彦根市野瀬町275-5)

傍聴受付■一般傍聴席は20席です。受付は開催当日、会議室入り口において、13時30分から先着順に行いますので、ご了承ください。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp
滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

平成21年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成21年度の1年間の保険料の額や納付の方法についての通知書を7月にお送りします。

●保険料の計算のもとになるのは？

平成21年度の保険料は、平成20年中の所得にもとづいて計算します。

●「特別徴収」と「普通徴収」の納付方法は？

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から納付していただきます。

「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替で納付していただきます。

●保険料の軽減措置を受けられた方へ

平成20年度に保険料の軽減措置(均等割額8.5割、所得割額5割)を受けられ、平成20年10月以降の年金からの納付を中断している方は、平成21年度の保険料の納付が7月から開始されます。納付書または口座振替で納付していただくこととなります。

8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送りします

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で発送します。

●8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

更新に伴い、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくな

ります。

●8月1日からは、今までの被保険者証は使えません

平成21年8月1日以降は、今までの被保険者証は使えませんのでご注意ください。(有効期限をお確かめください。)

入院時の病院窓口でのお支払いの減額制度があります

●対象となる方は

対象年度の住民税が世帯全員非課税で、後期高齢者医療制度の被保険者の方

●減額制度を利用するには

入院時に、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示してください。食事代の減額や、入院にかかる病院窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、環境生活課で申請すると発行されます。①被保険者証②印鑑(認印で可)をご持参のうえ、窓口で申請してください。



被保険者証詐欺取事件にご注意ください

全国各地で、後期高齢者医療制度の被保険者証をだまし取る事件が発生しています。

町や広域連合の職員を名乗る人物が、「被保険者証の更新時期になったので古い被保険者証を回収に来た。新しい被保険者証は後日郵

送する。」などと説明をし、被保険者証の引渡しを求めるといった手口です。

このような不審な訪問者があった場合、絶対に被保険者証を渡さずに、最寄りの警察か、環境生活課または広域連合へお尋ねください。

食中毒にご用心

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

高温多湿の日本の夏は、細菌性食中毒がおこりやすい季節です。

食中毒菌が食べ物の中で増えている味もにおいも変わりません。家庭で予防するにはどのような点に注意したらよいか考えてみましょう。

食中毒の予防のポイントは、菌を「つけない」「増やさない」「殺す」の3原則です。

1.つけない

〇とにかく手洗い

・調理の前、食事の前はもちろんのこと、外出



から戻ったとき、掃除やトイレの後などこまめに手を洗うことを習慣にしましょう。

〇魚や野菜はしっかり洗う

〇台所や調理器具はいつも清潔にする

・調理器具は洗剤でよく洗い、流水でよくすすぎ、熱湯や漂白剤で消毒を。日光を当てて乾かしましょう。

2.増やさない

〇つくった料理は早めに食べる

〇冷蔵庫を過信しない

・冷蔵庫の容量は、7割程度におさえる
・温かい食品は必ず冷ましてから入れる
・扉の開け閉めはすばやく

〇料理中の物や残り物は放置しない

〇冷凍した食品の自然解凍はさける

3.殺す

〇食品の中までしっかり加熱する

〇残った食品の温めなおしも十分に加熱する

・味噌汁やスープは沸騰させる

〇調理器具や冷蔵庫は定期的に消毒をする

食中毒かな、と思ったら……

食中毒の主な症状は、吐き気や嘔吐、腹痛、発熱です。食中毒が疑われる場合は自己判断せず、次のことに注意をしてすみやかに受診しましょう。

応急手当

・水分補給をしっかりと
・自分の判断で下痢止めやかぜ薬を飲まない
・安静にする

医師に伝えること

・どんな症状があるか
・吐いたものや便のようす
・一緒に食事をした人に同じ症状があるか
・食べ物の残りや容器をとっておく

家族にうつさないために

・最後にお風呂に入り、シャワーのみに
・吐いたものや便で汚れてしまった衣類は、煮沸か薬品で消毒してから、ほかの洗濯物とは分けて洗い、日光で乾かす



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

多賀町スポーツ少年団入団式・交流会開催

6月21日に、滝の宮スポーツ公園にて、町内スポーツ少年団の入団式と交流会が開催されました。

多賀町には現在7つのスポーツ少年団があり、それぞれ活発に活動されています。当日は団の枠を超えてチームを編成して、キックベースボールが行われました。ゲームを通じて各団の交流も深まったようです。



プールの季節がやってきました

水泳は、どの運動よりもカロリーを消費するバランスのとれた運動方法です。水の中で歩くだけでも効果があり、負担が軽減されるので腰痛解消にもおすすめです。日ごろ運動不足な方やメタボ対策にプールを上手に活用しましょう。

B&G海洋センター

開放期間■6月2日(火)～9月6日(日)

※月曜日、祝日の翌日は休館です

利用時間■9時～12時・13時～16時

※夜間使用はできません

※小学校3年生以下の児童は、保護者(18歳以上)の監視が必要です。

滝の宮スポーツ公園

開放期間■7月17日(金)～8月13日(休)

※月曜日、祝日の翌日は休館です

利用時間■9時～12時・13時～16時

使用料(両施設同一料金です)

	午前	午後
幼児(3歳以上)	100円	100円
小学生	150円	150円
高校生	200円	200円
一般	250円	250円

※町外の方は1.5倍になります。



県民体育大会犬上郡予選会開催

6月7日に、町民グラウンドにて、県民体育大会犬上郡予選会が開催されました。野球の部とソフトボールの部でそれぞれ多賀町が優勝しました。

野球の部■多賀町(オール多賀)

ソフトボールの部■多賀町(ジャガーズ)

優勝チームは、7月末～8月上旬に開催予定の滋賀県大会に犬上郡代表で出場されます。好成績を期待しています。



体育指導委員かわらばん

水分補給を十分に!

日増しに暑くなり、ちょっと動いただけでも汗が流れます。皆さん、水分補給は十分にされていますか!?

私たちの身体の約60%は水分です。人間は食べ物がないでも数週間は生き延びることができるのですが、水がなければ2～3日しか生きられないといわれています。

運動すると大量の水分が汗として失われます。汗をかくことで私たちは体温調節を行い、熱中症から身を守っています。失われていく水分を速やかに補給して、水分のバランスを保つことは、生きるためにも大切なことなのです。

しかし、のどが渴いた時には、すでに体の中で、脱水症状が起きている状態なのです。「室内だから」「暑くないから」といって、水分補給を怠らないように注意しなくてはなりません。

また、激しい運動など、運動量の多い時は、水ではなくスポーツドリンクでエネルギー補給も同時に行うように心がけましょう。そして、スポーツ後は、アミノ酸系のドリンクを飲むと疲労回復にもいいのですよ。まずはこまめに水分補給を!!



中央公民館 (尙)3-3962 (電)48-1800

多賀町青少年育成町民会議では、平成21年度総会を5月10日に開催し、今年度の活動方針、活動計画、本部役員、部会役員、予算案等を審議し、可決・決定しました。

平成21年度は、多賀町青少年育成町民会議が結成されて41年目になります。『たくましく伸びよう伸ばそう多賀の子』と『大人が変われば、子どもも変わる運動』をスローガンとして掲げ、青少年育成運動を積極的に展開します。なお、具体的な取り組みについては、次号から詳しく掲載していきますので、町民の皆さんのご支援をよろしくお願いします。

平成21年度の組織と役員名(敬称略)

名誉会長■久保久良

顧問■中川泰三、夏原 覚、澤田藤司一、松宮忠夫、土田雅孝、山本房子

会長■小菅辰一

副会長■馬場和雄、池尻 力

監事■小林一雄、藤川幸洋

部会名簿 (◎…部会長、○…副部会長)

総務部会■

◎安田良介・○小菅建次・○川口秀和・大橋富造・小菅辰一・馬場和雄・池尻 力・小林一雄・田中和彦・木村慶之・新谷純子・澤田藤司浩・西河仲市・林寿美子

社会環境部会

◎田中和彦・○木村慶之・○新谷純子・西澤彰芳・安田忠久・丹田克己・平塚敏彦・米谷ふみ子・小菅弘光・音田直記・藤川幸洋・小林美智子・古野宗俊・西澤かをる・西澤 亮・鍛冶谷明芳・大矢佐行・岸本勝之

青少年・家庭教育部会

◎澤田藤司浩・○西河仲市・○林寿美子・一之瀬浩治・三木きみ江・矢守岩雄・豊原京子・北河つた宇・有元幸郎・馬場研二・藤内敏伸・藤内真仁・藤森美智子・竹中 滋・鈴木さおり・辻 保・夏原幸男・円城寺 守

農林商工課 (尙)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

5月13日に開催された委員会審議の内容

・農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……2件

※農地である田や畑を、そのまま売買や贈与し耕作権を変更するための申請です。

・農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の決定……2件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定し耕作する制度です。ヤミ小作は法律で禁止されています。

・農地の貸借の解除通知書の受理……2筆

※所有者と借り手の方で設定した耕作の利用権を解除した旨の報告です。

大滝小学校の給食視察研修を実施

5月13日、農業委員会研修として大滝小学校の給食視察を実施しました。11時半過ぎ、学校に到着するや校舎前の田で田植えをしている子どもたちの光景が目にとまり、急きょそのような視察。その後、教頭先生から給食の現状について報告や懇談会を実施。内容は、ほとんどの子どもたちが完食するなど給食の評判は良く、自校方式の給食なので給食の配

膳準備から子どもたちが行うので、調理師さんとの会話も生まれコミュニケーションに役立っている。

また、地産地消の観点から、多賀産のお米や地元の野菜を極力使用し、安心・安全の食材確保に努めていることなどを聞きました。続いて、ランチルームで、1年生が手洗いやマスクを着用し配膳準備をしているようすなどを視察し、衛生面が徹底されていることもわかりました。最後にランチルームで、1年生の子どもたちと一緒に給食を試食して、視察研修を終了しました。



農林商工課 (尙)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

経済危機対策 住宅リフォーム補助金制度について

町内における経済の活性化や雇用の場の安定と確保を図るため、町民の皆さんが、町内の施工業者を利用して、自宅の修繕・補修等の工事(住宅リフォーム)を行う場合に、その経費の一部を補助します。

補助対象者

町内に居住し、次のいずれかの要件を満たす世帯の世帯主

①65歳以上(昭和19年4月2日以前に出生した者)の者のみが居住する世帯

②18歳未満の者(平成3年4月2日以降に出生した者)が居住する世帯

③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健手帳を有する者が居住する世帯

④そのほか町長が特に必要と認める世帯

※町税そのほかの町の各種融資の償還について、滞納していないこと。

※年齢の基準日は、平成21年4月1日です。

※平成16～18年に当該補助金の交付を受けた方は、申込者の状況により、調整します。

対象工事

この補助金の交付決定後、町内に事業所がある法人または住所がある個人事業者を利用し、平成21年7月1日から平成22年3月31日までに着手する工事で、補助対象工事費が50万円以上かつ年度内に支払いが完了するもの。

多賀町商工会 (尙)2-2040 (電)48-1811

「ささゆりクーポン券」販売開始!!

7月10日から、町内消費を刺激し、地域経済の活性化を促進するため、商工会会員を中心とした町内事業者で利用できる、プレミアム付商品券「ささゆりクーポン券」を販売します。

販売価格など■1セット:5,000円(500円×12枚=6,000円分)で販売します。1人につき、2セットまで。

購入可能者■多賀町在住・在勤者

販売窓口■多賀町商工会および協力店

使用期限■平成21年7月10日～

12月31日まで

対象店舗■多賀町内の利用登録事業所(詳し



ただし、国、県、町等のほかの制度による補助金を受ける工事は除く。

①老朽化、災害等による住宅の修繕のための工事

②壁紙の張り替え、外壁の塗り替え等、住宅の模様替えのための工事

③住宅への防犯用感知ライトまたはフェンスの設置等の防犯機能の付与および強化のための工事

④手すり・段差解消・便器(和式から洋式へ)等高齢者の介護予防ならびに障害者の日常生活を容易にするための改修

⑤公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の接続における工事

補助率・補助金額

対象工事費の10%、最高20万円

(ただし、千円未満は切り捨て)

申込期間・窓口

期間■平成21年7月1日(水)～31日(金)

窓口■農林商工課

くは、商工会が発行する登録店名簿でご確認ください。)



福祉保健課 (尙)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

『いつまでも、元気で安心して暮らせるまち「敏満寺」の実現にむけて』を目標に、敏満寺では、昨秋から介護予防活動に取り組んでいます。

この取り組みは、字の老人クラブや福祉会から地域の高齢者に呼びかけ、毎月第1・3木曜日9時30分～10時30分の約1時間、清涼文化センターで介護予防の体操を行っています。毎回20人前後の参加者があり、たいへん賑やかに楽しく続けられています。

「100歳を目標にがんばりたい」とおっしゃる92歳の男性や、「畑仕事を楽しみにずっと元気でいたい」とおっしゃる女性、「できるだけ人のお世話にならず元気で暮らしたい」という独り暮らしの女性など、参加されている皆さんは、これからも元気に暮らしたいという共通の目標を持っておられます。そのためには、まずは足腰の筋力をつけることが大切です。福祉保健課（地域包括支援センター）では、無理がなく安全に行える体操など介護予防における字の取り組みをサポートしてきました。

今後は、敏満寺の地域の皆さんで、自主的な活動へと展開されることを期待しています。取り組みを始めて約半年経過し、参加者の皆さんからはうれしい声が寄せられています。

参加者の声

- ・畑仕事をしても疲れなくなった
- ・しっかり歩けるようになり、自信がでてきた
- ・姿勢がよくなった
- ・毎日、簡単な体操は続けている
- ・家で留守番しているより、みんなで体操している方が体に良いと思う！

福祉保健課では、「いつまでも、元気で安心して暮らせるまち」をめざし、すでに活動が定着している久徳・川相・大杉・敏満寺の字に加え、町全域でこのような取り組みが展開できるよう、今後も介護予防活動を推進していきます。



社会教育課 (尙)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

文化協会サークル紹介

「よさこいソーラン 鳴子会きらめき☆多賀」

毎週木曜日の19時45分が過ぎると、多賀町中央公民館の大ホールから元気な音楽と声が聞こえてきます。「よさこいソーラン 鳴子会きらめき☆多賀」の皆さんの練習です。

代表の山口茂さんたちがよさこいソーラン踊りに出会ったのは4年前、公民館で開催された生涯学習講座です。以来、メンバーを募りながら練習を重ねて来られました。現在は小学3年生から60代までの27人がメンバーです。

山口さんに魅力をお聞きすると「よさこいソーランは体を動かして騒いで楽しめる。そして、見る人も楽しくなる。祭の原点がある踊りだと思う」と熱く語ってくださいました。

入会または見学を希望される方は、教育委員会社会教育課までご連絡ください。そのむねを鳴子会さんにお伝えします。



多賀幼稚園 (尙)3-3513 (電)48-0274

大滝幼稚園 (尙)5-5616 (電)49-0014

ふれあい幼稚園のおさそい

多賀幼稚園・大滝幼稚園では、『ふれあい幼稚園』を実施します。地域の子どもの交流により成長、発達を促し、保護者にとって子育ての喜びや悩みを話し合う交流の場として、お気軽にご来園ください。職員一同お待ちしております。

対象■多賀町内の在宅幼児（満1才の誕生日を迎えたお友だちから3歳児のお友だち）および保護者

実施日■6月～2月 毎月第1・第3金曜日または行事の日（夏季休業日は除く）
10時～11時30分

※都合により変更する場合があります。

場所■多賀幼稚園・大滝幼稚園



彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

台風に対する備え

今年も、台風シーズンがやってきました。台風は毎年、日本に上陸、あるいは接近することで各地に大きな被害をもたらしています。

ほとんどの台風は夏から秋にかけて発生し、平均して毎年10個前後の台風が接近、そのうち3個ほどが日本に上陸しています。

もっとも多く上陸するのは8月と9月とされていますので、これからの事前の対策と十分な備えによって、ある程度の減災が図れると思います。

被害を最小限に食い止めるように以下のポイントを参考にしてください。

- ①気象情報に注意し、注意報、警報が発令された場合は不用意な外出等は控えましょう。
- ②日ごろから住んでいる地域の危険箇所がないか把握しておきましょう。
- ③緊急時の避難場所、避難経路を確認しておきましょう。
- ④避難勧告、避難指示が出された時は、速やかに避難しましょう。
- ⑤高齢者や身体に障害のあるかた、妊婦や子どもは早め早めの避難を心がけましょう。
- ⑥家族同士で緊急時の連絡方法を再確認し

ておくと同時に、地域の方々との関係を密にしておきましょう。

- ⑦近くの側溝や排水溝を掃除し、水の流れをスムーズにしておきましょう。



- ⑧雨戸、屋根、植木やアンテナ等の屋外にあるものは固定処置等を施し、突風や飛来物に備えましょう。
 - ⑨停電に備え、懐中電灯やラジオ等を用意しておきましょう。
 - ⑩浸水に備え、貴重品や衣類、寝具などを高い位置へ移動させておきましょう。
- 以上のことに十分注意しましょう。

また、台風が去ったあとも、強風や豪雨に警戒しましょう。また、最悪の事態を考えて、食料等生活必需品は準備しておき、すぐに持ち出せるようにしましょう。

多賀のゆかいな生き物図鑑⑦
川のもっとも上流にいる魚

イワナ

多賀町を流れる川は、犬上川や芹川に代表されるようにそのほとんどが鈴鹿山脈を水源として流れています。それぞれの河川の上流部は大きな石が目立つようになり、また浅く流れの速い瀬と呼ばれる部分と深く流れのゆるやかな淵と呼ばれる部分が交互に続いています。さらに上流部に向かっていくと、川はいくつかの谷に別れており、最上流部にイワナが生息しています。

イワナはサケの仲間であり、溪流釣りの対象としても有名な魚です。大滝小学校では学区内にイワナが生息していることから、毎年9月に「いわな給食」と呼ばれるユニークな給食の時間があります。

近年、滋賀県水産試験場などで実施された研究により、犬上川の上流部には、全国のほかの水域に生息するイワナと比較して特徴的な遺伝子をもつ琵琶湖水系の在来イワナ(写真1)が生息していることが明らかになりました。しかし、この在来イワナは生息環境の荒廃、生息地の水温の上昇、放流種との交雑などにより、現在わずかな個体が残っているのみで、早急な保全が必要とされています。

このようなイワナが生活している環境を見



▲イワナの生息環境は森と川がつながっている場所でもあります。(写真2)

てみると、森の中を流れている川であるということが分かります(写真2)。なぜイワナが生息している川のまわりに森があるのでしょうか？実は、これまで多くの研究によってイワナは水の中にいる生き物だけを食べている訳ではなく、水際に生えている木々から落ちてきた陸上昆虫などもよく食べていることが明らかになりました。イワナにとっては川の中だけではなく、その周りにある森の存在も重要であることがわかってきたのです。このような研究で明らかになってきたことを生かして、多賀町の自然史財産ともいえる貴重なイワナとその生息環境を保全していけるよう博物館でも努力をしていきたいと思います。

皆さんにもこの機会に貴重なイワナを知っていただけるように、この在来イワナは企画展「鈴鹿山脈の自然」において特別に展示する予定です。

(多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲犬上川にのこる在来イワナ(上の2個体)。絶滅の危機に瀕しています。(写真1)

企画展

鈴鹿山脈の自然

多賀町をはじめとする滋賀・三重・岐阜の3県にまたがり、およそ60kmにもわたって山並が連なる鈴鹿山脈。その深い懐では、雄大な景観が広がり、多種多様な生き物たちの営みをみることができます。企画展「鈴鹿山脈の自然」では、初公開の標本や写真、生体展示をまじえ

て、鈴鹿山脈のすばらしい自然を余すところなく紹介します。

期間■7月25日(土)～8月30日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

観覧料■無料

自然観察会

部分日食を観察しよう!!

日食とは太陽の手前を月が通っていき、太陽の光をさえぎる現象です。滋賀県では太陽のおよそ80%が隠される部分日食が7月22日の午前中に観察できます。今世紀最大と言われる天文ショーを天究館や博物館でぜひお楽しみください!!

日時■7月22日(水) 9時30分～12時30分

場所■ダイニックアストロパーク天究館、

あけぼのパーク多賀

内容■日食サングラスをつくり、観察します。天究館ではさまざまな望遠鏡による観察、博物館ではピンホール投影等による日食の観察を行います。

参加費■無料

※申し込み不要です。小学3年生以下は保護者同伴でご参加ください。

水辺の生き物観察会

毎年夏に大人気の水辺の生き物観察会を開催します。今年はどんな魚や水生生物が観察できるでしょうか？魚の調査方法なども勉強することができます。

日時■7月25日(土) 9時～12時

場所■犬上川(多賀町川相)

集合■多賀町立博物館(9時)

講師■金尾滋史(多賀町立博物館学芸員)

参加費■1人 100円

※小学3年生以下は保護者同伴のこと

人数■20人(先着順)

申し込み方法■電話、FAXで博物館までお申し込みください。

多賀の花の観察会

今回は夏の植物をじっくりと観察します。初心者の方も大歓迎です。たつぷりと多賀の植物の魅力をお楽しみください。

日時■7月16日(日) 10時～12時

集合■多賀町立博物館 駐車場(9時30分)

※興味のある方は、お気軽に博物館までお問い合わせください。

夏休み特別講座

「夏休み自由研究を応援します」を開催します!!

夏休みの自由研究について、科学研究のおもしろさ、これまでの研究例、研究するとおもしろい現象、実験、観察、工作の紹介、本の紹介、そして皆さんが取り組もうとしている自由研究の相談に応じます。今年の夏は一味違う自由研

究をやってみませんか？

日時■7月18日(土) 14時～15時

7月19日(日) 14時～15時

場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

多賀町立図書館 (尙2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

カバーかけや修理、書庫の整理などをします。
日時■7月11日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)
活動場所■2階 小会議室

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。
日時■7月1日(水) 10時～
(毎月第1水曜日)
活動場所■2階 小会議室

本の紹介(第55回 青少年読書感想文課題図書)

小学校低学年

『**おこだでませんように**』
くすのき しげのり/作 石井 聖岳/絵
小学館 (KE オコ)
『**しっぱいにかんぱい!**』
宮川 ひろ/作 小泉 るみ子/絵
童心社 (K913 ミヤ)
『**ちよっとまって、きつねさん!**』
カトリーン・シェラー/作 関口 裕昭/訳
光村教育図書 (KE チヨ)
『**てとてとてとて**』
浜田 桂子/作
福音館書店 (KE テト)

小学校中学年

『**そいつの名前はエメラルド**』
竹下 文子/文 鈴木 まもる/画
金の星社 (K913 タケ)
『**風をおいかけて、海へ!**』
高森 千穂/作 なみへい/絵
国土社 (K913 タカ)
『**しあわせの子犬たち**』
メアリー・ラバット/作 若林 千鶴/訳
文研出版 (K933ラバ)
『**オランウータンのジプシー**』
多摩動物公園のスーパーオランウータン』
黒鳥 英俊/著
ポプラ社 (K489)



子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしの
じかん」を行っています。
日時■7月4、18日(土)
13時30分～(毎月第1・3土曜日)
活動場所■2階 大会議室

※随時、各メンバー募集中!!
詳しくは図書館までお問い合わせください。

小学校高学年

『**春さんのスケッチブック**』
依田 逸夫/作 藤本 四郎/絵
汐文社 (K913ヨダ)
『**ぼくの羊をさがして**』
ヴァレリー・ハブズ/著 片岡 しのぶ/訳
あすなろ書房 (K933 ハブ)
『**ヨハネスブルクへの旅**』
ビヴァリー・ナイドゥー/作 もりうち すみこ/訳
さ・え・ら書房 (K933 ナイ)
『**マタギに育てられたクマ**』
—白神山地のいのちを守って—
金治 直美/文 佼成出版社 (K489)

中学校

『**8分音符のプレリュード**』
松本 祐子/作 小峰書店 (K913 マツ)
『**時間をまきもどせ!**』
ナンシー・エチメンディ/作
吉上 恭太/訳 (K933エチ)
『**月のえくぼを見た男 麻田剛立**』
鹿毛 敏夫/著 関屋 敏隆/画
くもん出版 (K289 アサ)

高等学校

『**カレンダーから世界を見る**』
中牧 弘允/著 白水社 (449.8)
『**縞模様のパジャマの少年**』
ジョン・ポイン/作 千葉 茂樹/訳
岩波書店 (K933 ポイ)
『**夏から夏へ**』
佐藤 多佳子/著 集英社 (782.3)

映画会 アニメ

『**ふしぎな島のフローネ**(完全版)』
日時■7月25日(土)
15時～
(90分間)
場所■2階 大会議室



おはなしのじかん

日時■7月4、11、18日
いずれも土曜日 15時～
場所■おはなしのへや
※第1・3土曜日は子どもの本のサークル
「このゆびとまれ」、そのほかは図書館
司書が行います。

雑誌愛読月間

期間■7月21日(水)～8月20日(木)
キーワード■『雑食(ざっしょく)』

雑誌のおわけ会

図書館で不要になった雑誌をおゆずりします。
期間■前半:7月25日(土)～ 8月2日(日)
後半:8月 4日(水)～ 8月30日(日)
場所■対面朗読室
内覧期間■7月18日(土)～7月24日(金)
冊数■前半は1人5冊まで。後半は制限なし。

夏休み子ども教室

『**ワイヤークラフトー針金でつくってみよう**』
日時■8月8日(土) 14時～
場所■2階 大会議室
対象■小学校高学年 20人
お申し込み■7月4日(土)～
先着順(電話申し込み可)

第5回 猿楽の時代と闘茶展

日時■7月5日(日)～12日(日)
場所■あけぼのパーク多賀 ホール
闘茶会■7月12日(日) 11時～15時

あけぼのパークカレンダー

7月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■…休館日
※30日(木)は、月末整理のため、図書館は休館です。

8月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■…休館日
※27日(木)は、月末整理のため、図書館は休館です。

移動図書館さんさん号7月・8月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2・4金曜日	
7月 3日、17日(金) 8月 7日、21日(金)		7月10日、24日(金) 8月14日、28日(金)	
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校	
14:00～14:30 多賀清流の里		14:00～14:30 多賀幼稚園	
7月 3日(金) 8月 7日(金)	7月17日(金) 8月21日(金)	15:00～15:40 犬上ハートフルセンター	
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	15:00～15:30 川相 (「皆様の店くぼ」さん)		
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	

※利用カード、本ともに図書館と共通です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。
※事業見直しのため、4月から巡回場所と時間が変わっています。
※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日のための巡回です。



オオキンケイギクにご注意を！

5月から8月にかけて、黄色い花が咲くオオキンケイギク(写真)という植物をご存じですか?かつては、道路脇や法面の緑化に使われていましたが、近年では、野生化が激しく、在来の植物に影響を及ぼすため、環境省の定める「外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)」によって「特定外来生物」に指定されています。これまでの調査で、町内でもオオキンケイギクが数カ所 で確認がされました。

オオキンケイギクは、飼育・栽培・移動・譲渡が禁止されていて、これらに違反すると法律によって罰せられます。自宅での栽培や別の場所からの移動はできませんのでご注意ください。

お問い合わせ
多賀町立博物館
(02-2077 048-2077)

第11回大滝SKO夏祭り

日時■7月25日(土) 18時～
場所■滝の宮スポーツ公園

内容
ステージ■ライブ、サークル発表、カラオケ

イベント■ものづくり
屋台村■おでん、やきそば、フランクフルト、ビールほか

その他■お楽しみ抽選会
お問い合わせ
SKO事務局(谷口美秀)
(05-5691 049-0816)

第5次多賀町総合計画策定委員を募集します

目的■新総合計画の策定にあたっては、まちづくりの方向性について町民の皆さんにご意見をお聞きし、広く町民の皆さんの意見を反映させるためこの策定委員会の委員を募集します。

募集人員■若干名
募集期間■平成21年7月1日(水)～21日(火)

任期■平成21年8月1日～平成23年3月31日まで
報酬■日額 6,200円 (会議1回の出席につき)

応募資格■以下の条件にすべて当てはまる方
・多賀町に居住している、平成21年4月1日現在で満20歳以上の人
・年間4回程度開催される会議に出席できる人
・多賀町職員または多賀町議会議員でない人

応募方法■応募用紙と『これからの多賀町への提言』をテーマにした400字程度の作文を、郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかで提出

そのほか■提出書類は返却しません
・委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報の取り扱いには十分留意し、ほかの目的には使用しません
・総合計画策定委員選考委員会で選考を行い、結果は7月下旬に応募者全員に通知します
・応募用紙等の書類は、企画課へお尋ねください

お問い合わせ・応募先
企画課
〒522-0341 多賀町多賀324
(02-2018 048-8122)
(F)48-0157
kikaku@town.taga.lg.jp

木造住宅無料耐震診断が受けられます！

地震の危険性を踏まえて、無料の耐震診断を行います。企画課に申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣します。専門員による無料の耐震診断を受けてみませんか。(主に目視による診断となります。)

対象物件■昭和56年5月以前に着工された木造住宅(そのほか一定の基準があります。詳しくは企画課窓口で)

診断実施戸数■15戸
申し込み期間■7月3日(金)～(15戸になり次第締め切ります)

お問い合わせ
企画課
(02-2018 048-8122)

7月は「企業内同和問題啓発強調月間」

就職の機会均等を保障し、民主的な人事管理労務管理を行い、企業内教育、啓もうによって、差別を許さない意識と住民連帯の促進を図るため、企業内での同和問題研修会を積極的に取り組むとともに、「ひとがいきいき 輝く職場」をめざすものです。

あなたの勇気で守られる人権です。
お問い合わせ
多賀町同和对策本部
(02-2001 048-8121)

犬上ハートフルセンター夏祭り'09

多くの方のご参加をお待ちしています。

日時■8月8日(土) 18時30分～
場所■センター内 ふれあい広場(雨天時は、デイホール)

内容■模擬店、お楽しみ抽選会、豪華ゲストの出演

お問い合わせ
犬上ハートフルセンター
(03-2600 048-2600)

定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお済みですか？

定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限は、平成21年9月30日(水)までですが、お早めに申請してください。
必要書類■申請書・本人の身分証明書のコピー(運転免許証、パスポートなど)・通帳のコピー
申請場所■多賀町役場 総務課(2階)
※受付時間は、執務時間内(平日の8時30分～17時15分)となります。ご注意ください。

お問い合わせ
総務課内定額給付金係
(02-2001 048-8120)

第59回「社会を明るくする運動」

—7月は強調月間で—
社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動として展開されています。

重点目標として、「犯罪・非行の防止と更正の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」を掲げています。この期間中に犯罪や非行問題について、もう一度みんなで考えてみてはいかがでしょうか。

お問い合わせ
社会を明るくする運動多賀町実施委員会事務局(福祉保健課)
(02-2021 048-8115)

第59回社会を明るくする運動標語募集！

—7月は社会を明るくする運動強調月間で—

社会を明るくする運動多賀町実施委員会では、当運動に関する標語を募集しています。
応募資格■町内在住もしくは町内在

勤の方ならどなたでも結構です。

応募期限■7月24日(金)
※郵送の場合は当日消印有効
応募点数■1人1点のみ

(未発表の自作のものに限る)
応募方法■社会を明るくする運動多賀町実施委員会事務局(福祉保健課)まで持参していただくか、FAX、はがき、封書、E-mailでご応募ください。

その他■応募していただいた作品はすべて広報「たが」に掲載します。

応募先・お問い合わせ
社会を明るくする運動多賀町実施委員会事務局(福祉保健課)
〒522-0341 多賀町多賀221-1
(02-2021 048-8115)
(F)48-8143
fukushi@town.taga.lg.jp

「滋賀県愛の血液助け合い運動」

—7月は強調月間で—
国内の献血血液による「国内自給の確保」を基本理念として、安全な血液を安定的に供給するために、皆さんの善意による献血が必要となっています。
現在、県内の医療機関で必要とされる輸血用血液(400ml献血)が不足しています。皆さんの善意にもとづく献血により、ひとりでも多くの命を助けるため、輸血を必要とされている方のため、ぜひご協力をお願いします。

湖東圏域 福祉の職場説明会のお知らせ

日時■7月30日(木) 12時30分～16時
会場■ひこね燦ぱれす 多目的ホール (彦根市小泉町648-3)

参加対象者■湖東圏域にある福祉の職場に就職を希望している方、または関心のある方

内容■セミナー・個別職場説明コーナー・相談コーナー・展示コー

ナー
※事前申し込みや参加費は不要です。

主催■彦根公共職業安定所・彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町・愛荘町

共催■滋賀県社会福祉協議会・びわこ学院大学

後援■滋賀県湖東地域振興局、彦根・愛知・犬上介護保険事業者協議会、湖東地域障害者自立支援協議会

お問い合わせ
彦根市 介護福祉課
(023-9660)

夏休み自由研究講座のお知らせ

日時■7月28日(火)～30日(木) 9時30分～11時30分

場所■東北部浄化センター(彦根市松原町大洞1550)

対象■小学生とその家族(保護者同伴)

定員■各日10組程度(先着順)
費用■無料

内容■①ビデオとパネルによる下水処理の説明②処理場内の見学と探水体験③簡易水質試験で流入水と放流水の比較④顕微鏡で水をきれいにする微生物の観察

お問い合わせ
(02)滋賀県下水道公社東北部事務所
自由研究担当 井上
(0749-26-6633)

よろず相談

今月の相談日■7月16日(木)

来月の相談日■8月 6 日(木)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

場所■多賀町総合
福祉保健センター
ふれあいの郷

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

相談等
すくすく相談
8月24日(月) 受付時間▶10:00～11:00 子どもの健康、子育て等について受け付けています。
すこやか相談
8月4日(火) 受付時間▶10:00～11:00 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料です。
健診等
4カ月児健診(離乳食教室)
8月3日(月) 受付時間▶13:00～13:15 H21年3月生まれの乳児
10カ月児健診
8月3日(月) 受付時間▶13:15～13:30 H20年9月生まれの乳児
2歳6カ月児健診
8月4日(火) 受付時間▶13:00～13:15 H19年1月・2月生まれの幼児
3歳6カ月児健診
8月5日(水) 受付時間▶13:00～13:15 H18年1月・2月生まれの幼児
整形外科健診
8月26日(水) 受付時間▶13:40～14:00 H21年5月・6月生まれの乳児
予防接種
BCG
8月11日(火) 受付時間▶13:45～14:00 生後3～6カ月児でBCGが未接種の乳児
三種混合
1 期初回 3～8週間隔で3回接種 1 期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種 小菅医院 多賀診療所 8月12日(水) 11:30～ 予約制 ※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制) ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。 ■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予診票をご持参ください。
ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用者講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

子育て支援センター ひろばの案内
わくわくランド
月曜日～金曜日 9:00～13:00 ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのにご利用してください。(下記広場以外)
にこにこ広場
8月は、夏ならではの遊び、水遊び、シャボン玉遊びをしましょう。着替えを持ってきてください。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。
カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)
8月5日(水) 10:00～11:00 ペンギン①広場(1歳児)4月～9月
8月12日(水) 10:00～11:00 ペンギン②広場(1歳児)10月～3月
8月19日(水) 10:00～11:00 赤ちゃんペンギン広場(0歳児)
8月26日(水) 10:00～11:00
お話会
8月11日(火) 10:00～ 場所 子育て支援センター 絵本や紙しばいなどの読み聞かせを行います。
おしゃべりデー
8月25日(火) 10:00～11:30 場所 子育て支援センター 子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。 ■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。 子ども家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137

8月の利用講習会日程
22日(土) 13:30～14:30 体力測定 15:00～16:00 利用講習会
トレーニング室利用時間■10:00～20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなります)のでご注意ください。祝日、年末年始 利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp
こんにちは!多賀やまびこクラブです。
5月24日、多賀町中央公民館において「多賀やまびこクラブ」の総会を開催し、平成21年度の事業ならびに予算のご承認をいただきました。
審議に先がけ、北 京子先生(健康運動指導士)にメタボリック予防となる「健康体操」をご指導いただきました。イスに座っての手軽な運動でしたが、心も体もスッキリしました。このよう
うな、さわやかな心地よさをもっと多くの方に体験していただける活動の場や会員相互の親ばくを深めることができる楽しい催しも行いたいと考えています。
「心ひとつにいい汗ながそう」の輪がさらに大きく広がるようスタッフ一同努めていきますので、多賀町民の皆さんも「多賀やまびこクラブ」にご
入会いただき、笑顔・元気・活気が感じられる街づくりに対し、ご支援・ご協力をお願いします。
バドミントンサークルの活動時間のお知らせ
水曜日 9:00～11:30 金曜日 19:00～21:00
〈事務所開館日〉火曜日～土曜日／9時～17時(ただし、祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

左右のイラストをよ～く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか？

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ			
生まれました!	おくやみ申し上げます		結婚しました!
☆岸本 唯里(諭治・恵美)	☆麻生 麗杏(匡伸・万里子)	◆澤田 健 73歳	♥辻下 雅庸
☆安田 愛叶(将典・有紗美)	☆樋栄 春聖(隆一・綾子)	◆霊正 芳子 86歳	♥伊達 千晃
☆麻生 琉也(裕志・香織)	☆山田 絆吏(慶一・理恵)	◆吉田八重子 86歳	♥上口 俊彦
お詫びと訂正 広報たが6月号、17ページのBG海洋セミナーの中で、参加者の氏名が「小菅琢郎」くんが、正しくは「小菅啄耶」くんでした。お詫びして訂正いたします。		岸本麻衣子 (敬称略)	

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき 平成21年5月末現在 ()内は前月比
■人口
8,162人 (± 0)
■男性
3,892人 (－ 7)
■女性
4,270人 (+ 7)
■世帯数
2,681世帯 (+ 2)